



6月定例会開催 議会の役員を改選　—議長・副議長を選出—

6月定例会の動き

- 7名の議員が一般質問を行う…2・3面
- 2件の意見書を提出……………3面
- 議会の新役員を決定……………4面
- 議長、副議長から就任のあいさつ…4面
- 旧市立平島保育園園舎の無償譲渡など
12件の議案を可決・同意……………4面

9月定例会は、9月8日(水)
に開会予定です

請願・陳情の提出について

本市議会では、各定例会での請願・陳情の提出に、受付期限を設けています。

9月定例会の受付期限：9月7日(火)

受付期限内に提出されたものは、9月定例会で審査されます。受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

なお、請願・陳情には、定まった様式があります。
詳しくは議会事務局議事担当までご相談ください。

主な議案の議決結果

議案	議決結果	会派名						
		民政	共産	同志	公明	ネット	改革	無所属
工事請負契約の締結(市立腰越中学校体育館改築)	可決	○	○	○	○	○	○	○
財産(旧市立平島保育園園舎)の無償譲渡	可決	○	●	○	○	○	○	○
平成16年度一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続及び改善を求めることに関する意見書	可決	○	○	●	○	○	●	△
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	△

○賛成 ●反対 △一部反対

※各会派の所属議員は次のとおりです

民政(民政クラブ)：和田猛美、中村聰一郎、濵谷廣美、古屋嘉廣、助川邦男、大村貞雄

共産(日本共産党)：吉岡和江、小田嶋敏浩、児島晃、赤松正博、清水辰男

同志(鎌倉同志会)：伊東正博、白倉重治、嶋村速夫、野村修平

公明(公明党)：福岡健二、藤田紀子、大石和久

ネット(ネットワーク鎌倉)：前田陽子、三輪裕美子、森川千鶴

改革(改革鎌倉)：伊藤玲子、松尾崇

無所属：千一、高橋浩司、岡田和則、松中健治

議会広報委員会では、「かまくら議会だより」1面の写真を募集しています。

テーマは「わたしが次の世代に伝えたいかまくら」です。

また、議会広報に対するご意見もお寄せください。詳しくは下記まで。

(問い合わせ先) T248-8686 鎌倉市御成町18番10号 議会事務局調査担当

電話：0467(23)3000 内線2448

メールアドレス：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を提出することができます。今定例会では、次の意見書を多数の賛成により可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続及び改善を求めることに関する意見書

低迷する経済環境の中、地方公共団体の創意工夫に基づいて、より効果的に事業を実施し、緊急かつ臨時の雇用・就業機会の創出を図ることを目的に、平成11年度から13年度までに緊急地域雇用創出特別交付金が、14年度から16年度までの措置として緊急地域雇用創出特別交付金が、国から県を通して各市町村に交付され、雇用期間や事業内容についての制約が厳しいなどの課題を抱えながらも、一定の雇用創出効果を上げてきたところです。

しかし、長引く経済の低迷を反映して、雇用情勢が好転する状況ではなく、今後も厳しい情勢が続くものと予想される中、この交付金事業は平成17年3月に終了し、政府はその後の対応策について明確な方向を示していない。

よって、政府におかれでは、失業者に対する就労対策事業として、次の施策を継続して実施されるよう強く要望する。

1 現在、実施している緊急地域雇用創出特別交付金事業を平成17年度以降も継続して実施すること。

2 継続に当たっては、失業者の就労に役立つよう、実施要綱や運用方法などを、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改善すること。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と教育水準の維持向上を目的として制定されたものであり、また、日本の次代を担う主権者を育成するという國の責任を果たす立場に立って設けられた制度である。

ところが政府は、現在、三位一体改革の一環として、2006年度までに義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、義務教育費を地方自治体負担にしようとしている。しかしこの変化は、地方自治体の財政力に大きな格差がある現状によつて、教育の質に地域格差を生むという重大な結果を招くこと必至である。特に、過疎に悩む地方を初め財政力の乏しい地方に住む子供たちが、十分な教育を受ける機会を奪われることになりはしないかが強く危惧される。また、学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度からの除外も、学校教育に否定的影響を及ぼすものであり、許されではない。

さらにこの変化は、教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立といふ点からも、義務教育費国庫負担制度の廃止に強く反対するものである。

教育は、子供たちの健やかな成長と日本の将来を明るく開拓する崇高な使命を持っている。我々は、教育のためには最良の条件を整備すべきであり、国はその先頭に立るべきであると考える。ましてや、教育の危機とまで言わわれている昨今の事情を見るにつけ、この立場に立つての努力が一層強く求められていると言えるのである。

よって政府におかれでは、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、最も教育条件整備に向けて一層努力されるよう強く要望する。

学習状況調査の結果は

一思考力、表現力に課題

神奈川県では、授業の理解度を把握することを目的として、県内から実験校を抽出し、学習状況調査を実施しています(従来は中学校だけでしたが、平成十五年度から小学校でも実施)。今定例会では、この調査に対して、賛成する立場から質問が行われました。この調査に対する立場から質問が行われました。県の正答率を多くの設問で上回っており、市の児童・生徒

について、賛成する立場から質問が行われました。

質問：学習状況調査の結果を見ると、

教育長：正答率を多くの設問で上

回っており、市の児童・生徒

については、多くの設問で上

議会新役員決定



副議長あいさつ

赤松 正博



議長あいさつ

大村 貞雄

地方自治体をめぐる昨今の動向は、地方財政をはじめ、地方行政組織のあり方、運営に至るまで地方自治制度そのものを搖るがすような急激な事態が進行しています。こういう中につれて、本市も行政課題が山積みしています。こうした中で、議会が主権者である市民の目線で行政をチェックし、議会自ら積極的に提言・提案をする、議会本来の役割の發揮が求められています。

市議会議員当選八回
副議長、監査委員、文教、建設常任委員長などを歴任
(日本共産党)
長谷 五十八歳

議長の役割は、市議会の円滑な議会運営に努め、市の行政と議会と両輪という立場から、責任を持つて対外的な活動にも参加していくことだと考えます。また、議員一人ひとりの役割と責任は大きいものがあり、それをまとめながら行政に対しても具体化の案を示すことも重要な役割です。さらに、対行政に関して、より市議会をグレードアップし、市民要望を行政に反映させることができます。大きな議会の責任と役割です。

今期の議員活動も一年足らずとなりましたが、来年の新しい体制につながる折り目、節目と考え、取り組んで鎌倉市議会の歴史の中で明確な位置付けをしていきたいと思います。厳しい昨今の情勢でありますがあ、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長・副議長の選挙が行われ、その結果、議長に大村貞雄議員（民政クラブ）、副議長に赤松正博議員（日本共産党）が選出されました。

本議会では、議長・副議長など議会の各役員について、申合せにより、六月から一年の任期としています。昨年は、六月定例会で役員改選は行われず、九月定例会に行いましたが、本年は、五月二十四日の各派代表者会議で、六月定例会において開催されました。その後、児島晃議員が全員協議会室において開催されました。

議長候補者の所信を聞く会が開催されました。そこで、議長候補者には大村貞雄議員が選出することになりました。

議長候補者には大村貞雄議員、児島晃議員、また、副議長候補者には赤松正博議員が推薦されました。六月十四日に、「議長及び副議長候補者の所信を聞く会」が開催されました。その後、児島晃議員が選出することになりました。

議長候補者は赤松正博議員が選出することになりました。

このため、各会派一名からなる役員選考委員会を設置し、役員の選出方法を協議した結果、投票による選挙を行い、役員を選出することになりました。

このうち、高規格救急自動車の購入に係る物件供給契約の締結議案については、市として、さらに検討・整理する点が認められると判断したことにより撤回したいとの申し出があり、議会もこれを承認しました。（※議案の撤回については文末参照）

議会では、撤回された議案を除く十二件について審議した結果、財産の無償譲渡については主な議案の内容は次のとおりです。

議会では、撤回された議案を除く十二件について審議した結果、財産の無償譲渡については主な議案の内容は次のとおりです。

議会では、撤回された議案を除く十二件について審議した結果、財産の無償譲渡については主な議案の内容は次のとおりです。

議会では、撤回された議案を除く十二件について審議した結果、財産の無償譲渡については主な議案の内容は次のとおりです。

議会では、撤回された議案を除く十二件について審議した結果、財産の無償譲渡については主な議案の内容は次のとおりです。

が議長候補者を辞退しました。選挙の結果については次のとおりです。

【議長選挙の結果】	
大村貞雄議員	十六票
伊東正博議員	一票
無効票（白票）	
赤松正博議員	十四票
【副議長選挙の結果】	
伊東正博議員	十一票
赤松正博議員	一票
無効票（白票）	

12議案を可決・同意

物件供給契約議案は撤回

野に変更するものです。

◎工事請負契約の締結

市立腰越中学校体育館改築工事について坪井工業株式会社

横浜支店と契約を締結するもので、契約金額は一億七千四百九十三万八千九百二十円です。

工事の竣工期限は、平成十七年二月です。

事務請負契約の締結

市立腰越中学校体育館改築工事について坪井工業株式会社

横浜支店と契約を締結するもので、契約金額は一億七千四百九十三万八千九百二十円です。

工事の竣工期限は、平成十七年二月です。

事務請負契約の締結